

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県民の消費生活の安定及び向上に関する条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第十四号）（消費生活課）

一 趣旨

消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活支援センターの組織及び運営等に関する必要な事項を定めるための改正

二 内容

消費生活支援センターの組織及び運営等に関する事項を条例に追加

(一) センターの組織及び運営について

(二) センターが行う業務について

三 施行期日

平成二十八年四月一日